

1. 件名：三菱重工業株式会社及び三菱原子燃料株式会社との面談
2. 日時：令和4年11月22日（木）16:00～16:40
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

原子力規制企画課 金城課長、中崎課長補佐

核燃料審査部門 長谷川管理官、桐原管理官補佐

研究炉等審査部門 来住管理官補佐

核燃料施設等監視部門 石井主任監視指導官

放射線防護グループ

放射線防護企画課保障措置室 古川室長補佐、武長室長補佐

放射線規制部門 谷川管理官補佐、高田審査係

核セキュリティ部門 2名

三菱原子燃料株式会社 代表取締役社長 他1名

三菱重工業株式会社 原子力セグメント副セグメント長

5. 要旨：

- 三菱原子燃料株式会社（以下「MNF」という。）から、配布資料に基づき、燃料事業運営体制を見直してMNFを再編することについて説明があり、これに伴って必要となる行政手続についての行政相談があった。
- 原子力規制庁から、必要な行政手続を明らかにするためには、再編前後で、規制を受ける事業に具体的にどのような変更が生じるのかを知る必要があるため、整理の上、改めて説明して欲しい旨依頼した。

6. 配布資料：

資料 原子燃料事業体制の見直しについて

以上